

労働者派遣事業に関わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第 23 条第 5 項及び同法施行規則第 18 条の 2 第 3 項の規定に基づき、下記のとおり情報提供します。

対象期間	2024 年 6 月 1 日～2025 年 5 月 31 日
------	--------------------------------

許可番号	派 01-010050	許可年月日	1991 年 6 月 1 日
事業所の名称	事業所の所在地		
キャリアバンク株式会社 札幌本社	北海道札幌市中央区北 5 条西 5 丁目 7 番地 sapporo55		
キャリアバンク株式会社 旭川支店	北海道旭川市 1 条通 9 丁目 50 番地 3 旭川緑橋通第一生命ビル 3 階		
キャリアバンク株式会社 函館支店	北海道函館市五稜郭町 1-14 五稜郭 114 ビル 5 階		
キャリアバンク株式会社 帯広支店	北海道帯広市西 2 条南 11 丁目 12 番地 1 天光堂ビル 3 階		

労働者派遣の実績

	札幌本社	函館支店	旭川支店	帯広支店
派遣労働者数（2025 年 6 月 1 日時点）	444	51	34	15
②労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 ※事業年度あたりの事業所数（実数）	242	38	35	34
③労働者派遣の料金平均額 ※ 1 日 8 時間当たりの額の全業務平均	17,926	17,376	18,510	16,630
④派遣労働者の賃金平均額 ※ 1 日 8 時間当たりの額の全業務平均	11,078	10,995	10,459	10,348
⑤マージン率の平均 = (③-④) ÷ ③ × 100 ※小数点以下第 2 位を四捨五入	38.2%	36.7%	43.4%	37.7%

マージンには、派遣元が負担する法定福利費（労災・社会保険料等）や教育訓練費、事業経費などが含まれています。当社は、通勤交通費について、別途実費支給を原則としております。

マージン率とは

労働者の方がインターネットなどにより派遣会社のマージン率や教育訓練に関する取り組み状況などを確認し、より適切な派遣会社を選択できるよう、マージン率や教育訓練に関する取組状況の情報公開が派遣会社に義務付けられています。

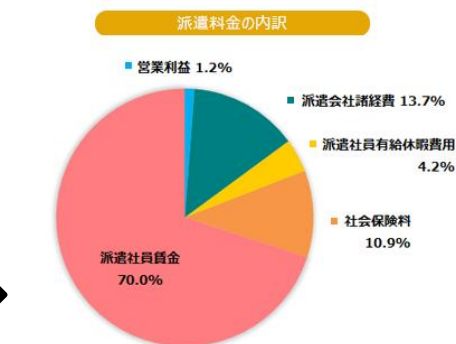
派遣料金（派遣先が派遣会社へ支払う料金）	
賃金（派遣会社が労働者に支払う賃金）	マージン

派遣会社のマージンには、以下の費用などが含まれています。

<含まれている費用の例>

- ・派遣会社が負担する社会保険料（厚生年金保険・健康保険）
- ・派遣会社が負担する雇用保険料・労災保険料
- ・派遣会社での教育訓練費・福利厚生費
- ・派遣会社の社員の人件費
- ・営業利益

<参考> 一般的な派遣料金の仕組み



<出典：一般社団法人日本人材派遣協会HPより>

マージンには、社会保険料、労働保険料、福利厚生費や教育訓練費なども含まれていますので、マージン率は低いほどよいというわけではなく、その他の情報と組み合わせて総合的に評価することが重要です。

<出典：厚生労働省 HP より>

キャリア形成支援制度に関する事項

専門性の向上や職務の幅を広げ、また、正社員化や直接雇用などにより待遇の向上を図るために、キャリアバンクは、派遣スタッフ皆さまの希望をききながらそのキャリアアップを後押しするための段階的なスキルアップの機会を提供します。

○教育訓練計画概要

訓練内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	研修時間	訓練費用負担
入職時訓練	初めて派遣就業を開始した方/短期契約の方	派遣元	OFF-JT	有給 法令に基づき就業中の時間給でお支払い	個々の契約時間により決定。 (最大年8時間)	無償
職能別訓練	長期契約（1年以上就業見込の方あるいは1年以上就業継続中）の方	派遣元	OFF-JT/OJT			
職種転換訓練		Or				
階層別訓練		派遣先				

訓練内容	入職時	1年目	2年目	3年目
入職時訓練	<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生教育 就業ルール、マナー研修 個人情報保護 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス基礎研修 OA機器操作研修（基礎） 		
職能別訓練 ※職域により異なる		職能別研修（基礎）	職能別研修（応用）	
			OA機器操作研修（応用）	
			ビジネスコミュニケーション研修	
職種転換訓練		キャリアデザイン（基礎）	キャリアデザイン（応用）	
			職能別研修（転換） 隣接職域における業務研修	
階層別訓練			チームリーダー就任研修	
			業務改善、効率化研修	

キャリア・コンサルティング

キャリアバンクでは、キャリア・コンサルティングを通じて、ご自身の適性や能力、関心などに気づき、自己理解を深めること、ご自身に合った仕事を主体的に選択するための支援を行っています。キャリア・コンサルティングの相談窓口は弊社HPをご確認下さい。



<https://www.career-bank.jp/haken/about/consulting/>

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

福利厚生等	<ul style="list-style-type: none"> 社会保険の加入（健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険） 有給休暇（半日有休制度あり） 特別休暇（慶弔休暇・配偶者の分娩） 	<ul style="list-style-type: none"> 勤続表彰制度（5年・10年・20年・30年） 慶弔見舞金制度 育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック等
各種サポート	<ul style="list-style-type: none"> キャリアステーションの利用（無料） PC利用（職務経歴書作成・検索等） 	<ul style="list-style-type: none"> PCトレーニング（自習形式） 書籍閲覧（新聞各紙・業界紙や求人情報誌）等

労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定の締結に関する情報提供

事業所	事業所の所在地	労使協定	
		締結状況	有効期間の終期
札幌本社	北海道札幌市中央区北5条西5丁目7番地 sapporo55	締結済	2027.3.31
旭川支店	北海道旭川市1条通9丁目50番地3 旭川緑橋通第一生命ビル3階	締結済	2027.3.31
函館支店	北海道函館市五稜郭町1-14 五稜郭114ビル5階	締結済	2027.3.31
帯広支店	北海道帯広市西2条南11丁目12番地1 天光堂ビル3階	締結済	2027.3.31
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲		原則として、当事業所が雇用して派遣就業する全ての派遣労働者	